



最新マンスリーecoニュース&トピックス

・最近のニュース

環境省、産業廃棄物の不法投棄等の状況(平成28年度)を公表2017.12.22/環境省

環境省は、平成28年度における新たに判明した不法投棄等事案の状況、及び年度末時点の不法投棄等事案の残存量等を調査し、公表した。不法投棄の新規判明件数は、ピーク時の平成10年代前半に比べて、大幅に減少しており、一定の成果が見られる。一方で、平成28年度でいまだ年間131件、総量2.7万トン(5,000トン以上の大規模事案1件、0.7万トン含む。)もの悪質な不法投棄が新規に発覚し、後を絶たない状況にある。

環境法改正情報

■廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部を改正する省令2017.11.08

「第四次産業革命」の進展と国際競争の激化に伴い、産業構造が急速に転換する中、優れた専門技能等をもって、新たな価値を創造することができる専門職業人材の養成が急務となっており、特別管理産業廃棄物管理責任者及び環境衛生指導員の資格要件の1つに、専門職大学の前期課程を修了した者を追加規定する為、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則」の一部を改正することとした。

Ecobiz/ecolife エコBiz/エコライフ

産廃エキスパート認定について

産廃エキスパート

産業廃棄物処理業者の任意の申請に基づき、適正処理、資源化及び環境に与える負荷の少ない取組を行っている優良な業者を、第三者評価機関として都が指定した公益財団法人東京都環境公社(H24.4.1 財団法人東京都環境整備公社から名称変更)が評価・認定する制度です。

制度の目的:排出事業者に信頼できる処理業者情報の提供、優良な処理業者の育成と適正処理の推進、健全な産業廃棄物処理・リサイクルビジネスの発展

制度の特徴:1. 産業廃棄物処理業者の事業内容や取組の状況に対応し、2つの基準に適合した業者を認定1-1. 産廃エキスパート(第一種評価基準適合業者)業界のトップランナー的業者1-2. 産廃プロフェッショナル(第二種評価基準適合業者)業界の中核的役割を担う優良業者2. 処理事業の信頼度の高さ、環境に配慮したより高度な取組を総合的に評価ア 遵法性 イ 安定性 ウ 先進的な取組3. 第三者評価機関である(公財)東京都環境公社が評価委員会を設置し、公平・公正に評価・認定

2015年~18年度

中間処理業

認定番号3-14-C0070

収集運搬業(専門性)

認定番号3-14-B0060S

当社は産廃エキスパート認定事業者です



Try for tomorrow
「明日の地球の為に、
今できること」

日常のゴミ(紙袋ゴミなど)



あらゆる事業活動において日々発生する日常ゴミ。当社は、皆様が排出されたゴミを、ただ単に回収するのではなく、リサイクル率アップにつながる分別を導入し、廃棄物処理料のコスト削減のお手伝いをさせていただきます。また、日祝祭日の回収や屋内からの運び出し等のサービスも喜んで対応させていただきます。

お問合せはこちら⇒0120-42-8081

罰則と判例

産廃を不法投棄未遂容疑社長逮捕「3年で540回くらい捨てた」

2017.12.01/産経ニュース

産業廃棄物を清掃工場に不法投棄しようとしたなどとして、警視庁生活環境課は1日、廃棄物処理法違反の疑いで、廃棄物収集運搬業(東京都江戸川区)の社長を逮捕したと発表した。逮捕容疑は、3~4月、東京都に無許可で12回にわたり、廃プラスチックなどの産廃計594キロを有明清掃工場(江東区)に運搬。4月12日、産廃など約1610キロを不法投棄しようとしたとしている。

営業に役立つ
環境用語と豆知識

【第四次産業革命】

1970年代初頭からの第3次産業革命に続く、いくつかのコアとなる技術革新(ビッグデータ・IoT・AI・ロボットなど)を指す。